

交付運用報告書

UBS

気候変動関連グローバル成長株式ファンド
(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称：クールアース

追加型投信／内外／株式

第16期（決算日2025年5月20日）

第17期（決算日2025年8月20日）

作成対象期間（2025年2月21日～2025年8月20日）

第17期末（2025年8月20日）

基準価額	10,571円
純資産総額	342百万円
第16期～第17期 (2025年2月21日～2025年8月20日)	
騰落率*	4.5%
分配金合計	250円

※騰落率は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

受益者の皆さまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、先進的な技術やサービスで気候変動問題への対応を行う企業や低炭素社会実現を牽引する企業の株式を中心に実質的に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。当作成対象期間におきましても、当該運用方針に沿った運用を行いました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

引き続き、一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

UBSアセット・マネジメント株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー

＜お問い合わせ先＞ 投信営業部 03-5293-3700

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く）

<http://www.ubs.com/japanfunds>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法により提供することが定められております。運用報告書（全体版）は以下の方法でご覧いただけます。

＜閲覧方法＞

上記の委託会社のホームページアドレス⇒「ファンド検索」にファンド名（日経新聞掲載名でも可）を入力⇒表示されたリストの「ファンド名」欄にある当該ファンドの名称をクリック⇒「運用報告書（全体版）」のタブをクリック

なお、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。書面をご希望される場合には、販売会社までお問い合わせください。

©UBS2025。キーンシボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

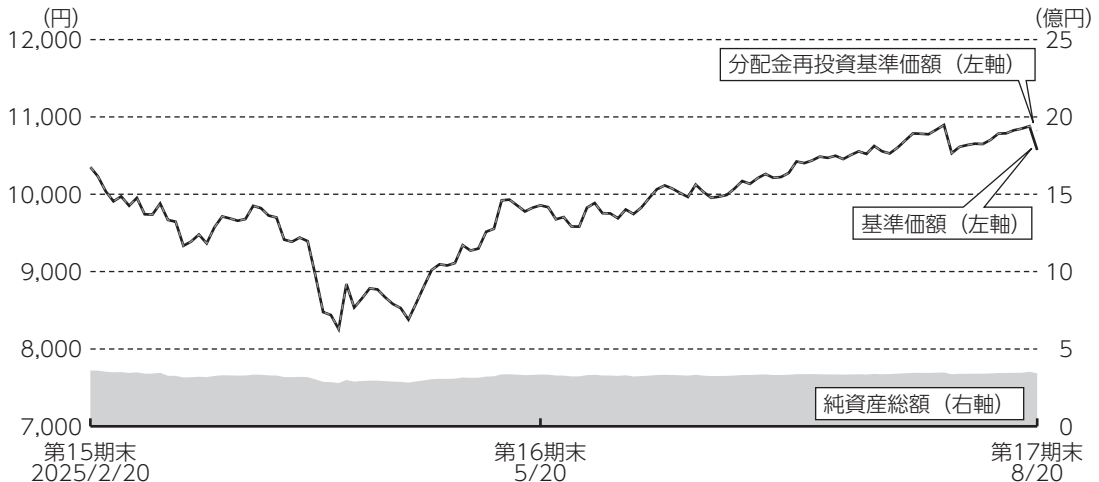
UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

運用経過

基準価額等の推移について

（2025年2月20日～2025年8月20日）



第16期首：10,351円

第17期末：10,571円（既払分配金 250円）

騰落率： 4.5%（分配金再投資ベース）

- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額の上昇要因は、組入れていたマザーファンドの基準価額が上昇したことです。マザーファンドにおいては、グローバル株式市場が堅調に推移した市場環境下で、保有する銘柄の価格上昇がプラス寄与の主な要因となりました。

1万口当たりの費用明細

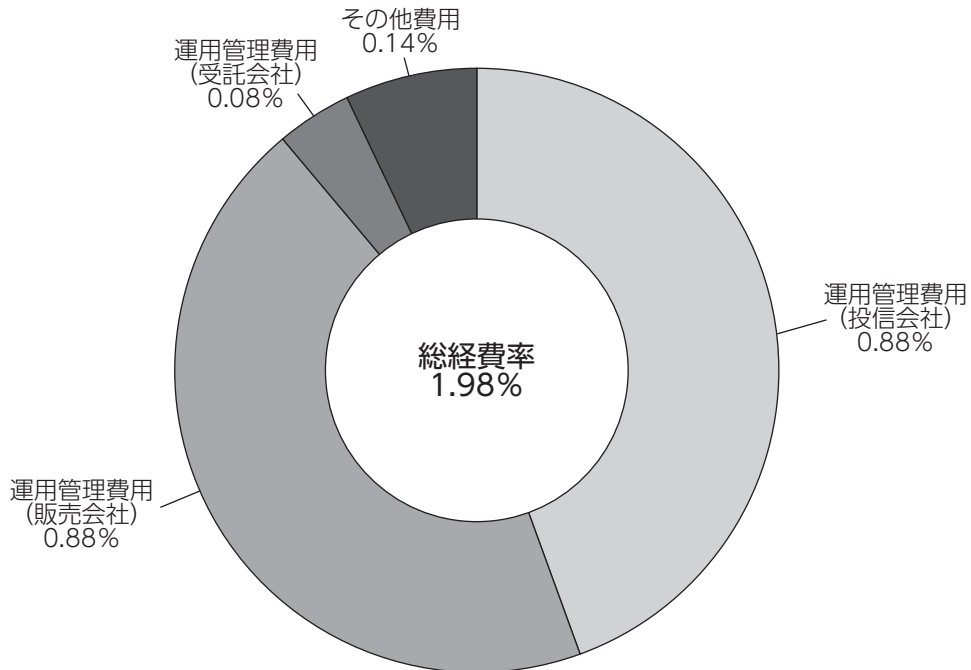
項 目	第16期～第17期 2025/2/21～2025/8/20		項目の概要
	金額	比率	
信託報酬	90円	0.911%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ※期中の平均基準価額（月末値の平均）は9,866円です。
（投信会社）	(43)	(0.436)	委託した資金の運用の対価
（販売会社）	(43)	(0.436)	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドに係る管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(4)	(0.038)	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
売買委託手数料	1	0.011	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（株式）	(1)	(0.011)	株式などを取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	1	0.005	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数
（株式）	(1)	(0.005)	有価証券売買の都度発生する取引に関する税金
その他費用	7	0.069	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保管費用）	(3)	(0.030)	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
（監査費用）	(1)	(0.010)	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
（印刷費用等）	(2)	(0.029)	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等
（その他）	(0)	(0.001)	受益権の管理事務に関連する費用等
合計	99	0.996	

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報） 総経費率



(注1) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注2) 各比率は、年率換算した値です。

(注3) 上記の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注4) 上記の費用には、マザーファンドが支払った費用を含みます。

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.98%です。

最近5年間の基準価額等の推移について

（2021年5月21日～2025年8月20日）



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日（2021年5月21日）の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

	2021年5月21日 設定日	2021年8月20日 決算日	2022年8月22日 決算日	2023年8月21日 決算日	2024年8月20日 決算日	2025年8月20日 決算日
基準価額 (円)	10,000	10,232	10,283	10,555	10,467	10,571
期間分配金合計（税込み） (円)	—	250	500	500	2,000	1,000
分配金再投資基準価額騰落率（%）	—	4.8	5.2	7.6	18.2	10.8
純資産総額 (百万円)	10	674	1,120	715	532	342

(注) 「分配金再投資基準価額騰落率」および「期間分配金合計（税込み）」は、表中の直前の決算日または設定日からの騰落率および分配金合計（税込み）です。

※当ファンドの投資対象市場の値動きを示す適切な指数がないため、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

投資環境について

当作成期のグローバル株式市場は上昇しました。トランプ米大統領の関税政策に対する懸念が広がる中で、株価は4月にかけて大きく下落しました。しかし、通商協議の進展などを手がかりに間もなく反発し、その後も人工知能（AI）の成長期待を背景としたハイテク銘柄の上昇などに後押しされて、上昇基調で作成期末を迎えました。

ポートフォリオについて

当ファンドのポートフォリオについて

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、気候変動問題への対応に優れ、低炭素社会への長期的な移行から恩恵を受けると判断される世界各国の企業の株式を中心に実質的な投資を行ってまいりました。マザーファンドの組入れは、作成期を通じて高位に維持しました。

マザーファンドのポートフォリオについて

当ファンドは、気候変動問題への対応に優れ、低炭素社会への長期的な移行から恩恵を受けると判断される世界各国の企業の株式を中心に投資を行いました。

なお、ESGを主要要素として選定した有価証券の期末時点における組入比率は、純資産総額に対して97.8%です。

●期中の主な動き

当ファンドの投資対象である「炭素削減技術を有する企業（ソリューション・プロバイダー企業）」および「事業活動を通じて脱炭素社会を実現する企業（リーディング企業）」に幅広く、かつバランスよく投資を行いました。

(1) 投資比率を引き上げた主な業種・銘柄

トランプ米大統領による相互関税の公表をきっかけに急落した株式市場に連れ安し、ファンダメンタルズ対比で投資妙味が高まった一方、その後、株式市場が落ち着きを取り戻しつつあったことを踏まえて、素材では衛生サービス大手の米エコラボや、産業用酵素・微生物・バイオ医薬品原料メーカーのデンマーク・ノボネシスを新規に組み入れたことなどにより、また公益では、上記に加えて継続的な増配実施の可能性も評価し、ニューヨーク州とその近郊地域で電力・ガス供給事業を展開する米コンソリデテッド・エジソンについて新規にポジションを構築したほか、イタリア北部で電力・ガス・水道水の供給と廃棄物・廃水処理事業などを手掛ける伊エラへのポジション積み増しなどにより、それぞれセクターウェイトを引き上げました。

(2) 投資比率を引き下げた主な業種・銘柄

金融では、4月初旬の相場急落以降の株価上昇で、相対的に投資妙味の低下した世界的総合金融機関の米ゴールドマン・サックス・グループや、世界最大規模のクレジットカード会社である米ビザを全売却したことなどにより、セクターウェイトを大きく引き下げました。

※ソリューション・プロバイダー企業、およびリーディング企業の分類は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。

[当社のスチュワードシップ方針および方針に沿って実施した行動]

- ・ **UBSアセット・マネジメント・グループ**として、各国のスチュワードシップ・コードならびに関連規制への準拠を表明しており、当社においても日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明しています。
- ・ 企業のESGに関するパフォーマンスを分析し、特定されたリスクと機会についてエンゲージメントを行い、また一貫して議決権行使を行うことに、資産運用会社として責任を有すると考えています。投資家による積極的なオーナーシップが企業や市場全体の長期的な持続可能性と成功に貢献するものであり、効果的なスチュワードシップは、投資家と企業が直面する環境、社会、ガバナンスの問題を特定し、影響を与える機会を資産運用会社に提供すると考えています。
- ・ **UBSアセット・マネジメント・グループ**のスチュワードシップ方針ならびに実施内容等につきましては、以下のホームページをご参照ください。

<http://japan1.ubs.com/am/pages/importance/ssc>

ベンチマークとの差異について

当ファンドの投資対象市場の値動きを示す適切な指数がないため、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

分配金について

当作成期の分配金は、基準価額の水準や市況動向などを勘案した結果、第16期は分配を行わず、第17期は250円（1万口当たり、税引前）としました。分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳

（1万口当たり・税引前）

項 目	第16期	第17期
	2025年2月21日～ 2025年5月20日	2025年5月21日～ 2025年8月20日
当期分配金	－円	250円
（対基準価額比率）	（ －％）	（2.310％）
当期の収益	－円	235円
当期の収益以外	－円	14円
翌期繰越分配対象額	178円	570円

（注1）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は、「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

（注2）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注3）「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

今後の運用方針

当ファンドの今後の運用方針

今後も引き続きマザーファンドを高位に組入れ、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

マザーファンドの今後の運用方針

引き続き、気候変動問題への対応に優れ、低炭素社会への長期的な移行から恩恵を受けると判断される世界各国の企業の株式を中心に、投資を行ってまいります。

お知らせ

約款変更のお知らせ

投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、運用報告書に関する条項の記載変更を行いました。（約款変更実施日：2025年4月1日）

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。

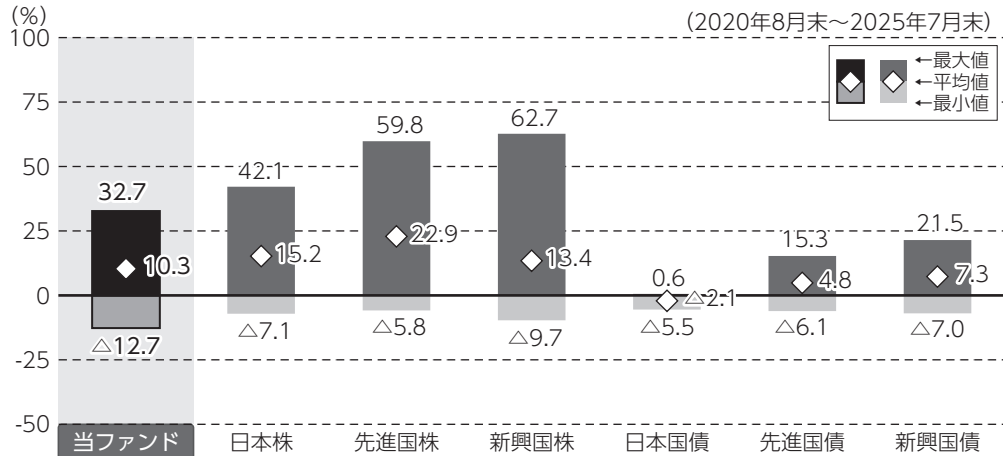
当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／内外／株式	
信託期間	無期限	
運用方針	マザーファンドへの投資を通じて、先進的な技術やサービスで気候変動問題への対応を行う企業や低炭素社会実現を牽引する企業の株式を中心に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。	
主要投資対象	ベビーファンド ＜UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド（年4回決算・予想分配金提示型）＞	UBS気候変動関連グローバル成長株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド ＜UBS気候変動関連グローバル成長株式マザーファンド＞	先進的な技術やサービスで気候変動問題への対応を行う企業や低炭素社会実現を牽引する企業の株式を中心に投資を行います。
運用方法	ベビーファンド ＜UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド（年4回決算・予想分配金提示型）＞	株式の実質組入比率は、原則として高位に保ちます。 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
	マザーファンド ＜UBS気候変動関連グローバル成長株式マザーファンド＞	個別銘柄の選択においては、主として気候変動に関する取り組みを各セクターでリードする企業、ならびに低炭素社会移行から恩恵が期待される企業の中で、長期的な業績成長見通しが優れ、事業運営におけるリスクが限定的な企業を選択し投資いたします。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 UBSアセット・マネジメント（アメリカス）エルエルシーに、運用の指図に関する権限を委託します。

分配方針	毎決算時（毎年2月、5月、8月、11月の20日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。）等の全額とします。 ②収益分配金額は、原則として、上記の分配対象額の範囲内で、以下の方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。また、計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額*が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。 ※基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。 ＜計算期末の前営業日の基準価額＞ ＜分配金額（1万口当たり、税引き前）＞ <table border="0"> <tr> <td>10,500円未満</td><td>配当等収益相当分（経費控除後）の範囲内</td></tr> <tr> <td>10,500円以上11,000円未満</td><td>250円</td></tr> <tr> <td>11,000円以上11,500円未満</td><td>500円</td></tr> <tr> <td>11,500円以上12,000円未満</td><td>750円</td></tr> <tr> <td>12,000円以上</td><td>1,000円</td></tr> </table> ※基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。 ※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。 ③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。	10,500円未満	配当等収益相当分（経費控除後）の範囲内	10,500円以上11,000円未満	250円	11,000円以上11,500円未満	500円	11,500円以上12,000円未満	750円	12,000円以上	1,000円
10,500円未満	配当等収益相当分（経費控除後）の範囲内										
10,500円以上11,000円未満	250円										
11,000円以上11,500円未満	500円										
11,500円以上12,000円未満	750円										
12,000円以上	1,000円										

※資金動向、信託財産の規模および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2020年8月から2025年7月の5年間（当ファンドは2022年5月から2025年7月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 騰落率は直近の月末から最大60ヵ月さかのぼった算出結果であり、当ファンドの決算日に対応したものではありません。
- * 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)	FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円換算ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

ファンドデータ

当ファンドの組入資産の内容

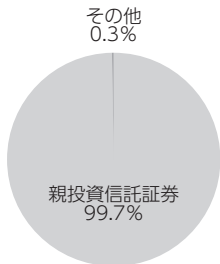
（2025年8月20日現在）

組入上位ファンド（銘柄数：1銘柄）

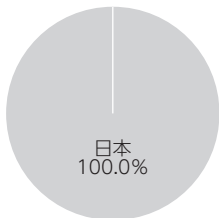
銘柄	比率（%）
UBS気候変動関連グローバル成長株式マザーファンド	99.7

（注）比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

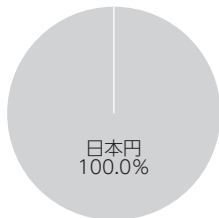
資産別配分



国・地域別配分



通貨別配分



（注1）「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率は当ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

（注2）組入全銘柄に関する詳細な情報等については、「運用報告書（全体版）」をご覧ください。

純資産等

項目	第16期末 2025年5月20日	第17期末 2025年8月20日
純資産総額	334,665,347円	342,403,198円
受益権総口数	339,516,613口	323,907,938口
1万口当たり基準価額	9,857円	10,571円

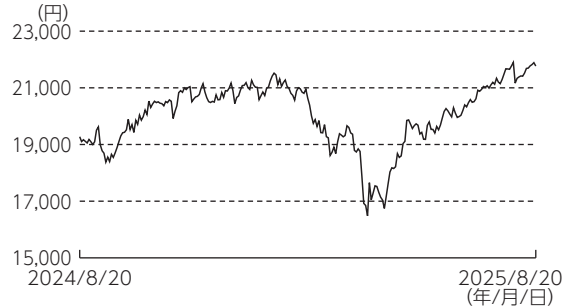
（注）当作成期間（第16期～第17期）中における追加設定元本額は29,828,343円、同解約元本額は54,946,672円です。

組入上位ファンドの概要

（2025年8月20日現在）

◆UBS気候変動関連グローバル成長株式マザーファンド

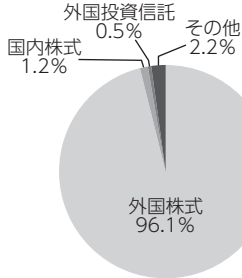
基準価額の推移（2024年8月20日～2025年8月20日）



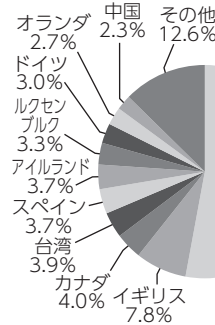
組入上位10銘柄（銘柄数：60銘柄）

銘柄名	業 種	国／地域	比率(%)
MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	6.4
ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	5.3
EUROFINS SCIENTIFIC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	ルクセンブルク	3.2
SPECTRIS PLC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	イギリス	3.0
TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	台湾	3.0
BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	2.9
PATHWARD FINANCIAL INC	銀行	アメリカ	2.4
ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	イギリス	2.3
LINDE PLC	素材	アイルランド	2.3
ROYAL BANK OF CANADA	銀行	カナダ	2.2

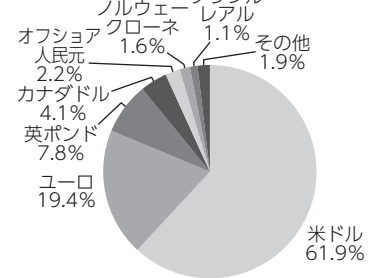
資産別配分



国・地域別配分



通貨別配分



（注1）「基準価額の推移」はマザーファンドの直近の計算期間、「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「国・地域別配分」、「通貨別配分」はマザーファンドの直近の決算日現在のものです。

（注2）「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「通貨別配分」の比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率はマザーファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

（注3）「国・地域別配分」は、発行国・地域または投資国・地域を表示しております。

（注4）組入全銘柄に関する詳細な情報等については、「運用報告書（全体版）」をご覧ください。

1万口当たりの費用明細

項 目	当期 2024/8/21～2025/8/20	
	金額	比率
売買委託手数料 （株式） （投資信託証券）	4円 (4) (0)	0.018% (0.018) (0.000)
有価証券取引税 （株式） （投資信託証券）	3 (3) (0)	0.015 (0.015) (0.000)
その他費用 （保管費用） （その他）	17 (17) (0)	0.087 (0.086) (0.000)
合計	24	0.120

※期中の平均基準価額は20,027円です。

- （注1）「1万口当たりの費用明細」は、マザーファンドの直近の計算期間のものです。費用項目の概要については、2ページ「1万口当たりの費用明細」の項目の概要をご参照ください。
- （注2）期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- （注3）各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- （注4）各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

※当マザーファンドの運用経過につきましては、「運用報告書（全体版）」をご覧ください。